

## 第8期第8回川崎市子どもの権利委員会

日時 令和6（2024）年7月22日（月） 18：30～20：30

場所 川崎市役所本庁舎 復元棟3階 301会議室

出席委員 10人

鈴木委員長、安委員、五十嵐委員、加藤委員、金子委員、  
霜倉委員、蔣委員、高石委員、出口委員、畑委員

欠席委員 0人

事務局 こども未来局青少年支援室4人

箱島室長、佐藤担当課長、内藤係長、圓谷専門調査員

議題等 (1) 対話調査等からみえた答申に向けての課題について  
(2) その他

公開・非公開の別 公開

傍聴 1人

### 1 議事

(1) 対話調査等からみえた答申に向けての課題について

○鈴木委員長 事務局から資料について説明をお願いしたい。

○事務局 資料1、資料2、参考資料1、参考資料2、参考資料3に基づき説明。

○鈴木委員長 まとめをどのような形にするかを想定しながら、資料1に基づいて、それぞれ対話調査をまとめてもらっているので、5分ぐらいで報告してほしい

○高石委員 人権オンブズパーソン事務局も児童相談所も畑委員と私で実施した。人権オンブズパーソンについては、書いたとおりで、基本的に運用されている状況は分かったが、状況に対して分析がないようで、「この点はどうなっていますか」と聞いても、『多分こうじゃないですか』という感じで、調査に基づいたものではなく、担当者個人の御意見なのか、それとも事務局全体としてなのか判断ができない印象だった。

オンブズマン自体はかなり活動していると思うが、事務局がそれを全部把握しきれていないように感じた。あとで報告書を見ると書いてあるが、事務局からはあまり説明がなかった。

どの分野にも書いてあるが、特に雇用が不安定なので、調査員の担い手がなかなかいな

い。例えば社会福祉士とか公認心理士についても、別に児童分野のみと絞っていないので、例えば高齢分野で働いていた社会福祉士もいるようだ。専門調査員ができる有資格者の確保となると、かなり厳しいみたいなおっしゃっていた。やはりそこは雇用条件と関係ある話だと思うので、答申にも入れていきたいところです。

あと、外国につながる子どもについても、いろんなところで話題に上がっている。児童相談所の話になってしまうが、外国にルーツのある子どもに対しての支援がやはり難しい。アプリなどでは限界があるし、通訳を頼んだ場合でも言語によっては、そもそも通訳がないことがあるという話があった。

SNS等の活用については、児童相談所のほうでは活用されているみたいだが、オンブズでは一切やっていないという話だし、やる予定もないという感じだった。ただ、それが色々な裏づけなどが特にあるわけではなさそうな感じがした。児童相談所が活用していることを考えると、それでいいのかという疑問があった。

効果測定の問題については、相談件数が減少している年があるが、それについてあまり調査・分析はなかったようで、説明としては、県や国に相談機関に相談しているのではないかということでしたが、あえて川崎市に相談しないで、県や国に相談する理由というものも特に見えなかったし、その辺は今後きちんと追跡調査をしたほうがよいと思った。

○畑委員 まず、オンブズパーソンの効果測定については、高石委員が発言したとおりで、例えば、広報物として定規に番号などを書いたものを配っている。単なる紙よりはおそらく子どもからしたら遡及効果も高いでしょうし、インパクトもあると思う。持っていても確率も高くなるかとは思いますが、それがどこまで効果があるのかどうか。これ以外には子どもの手に渡る広告物を作っていないようで、本当にほかの方法がないのか、これが最善なのかを効果測定するべきだと思う。

相談の減少傾向の分析不足についても、資料1の5ページ(2)に書いたが、具体的に相談傾向が減少しているといっても、平成30年には1回上昇しているところがあり、ここに何かヒントがあるのではないかと思った。そういった、トレンドが変わったところについて分析がされているのかということをお聞きしたが、特にないとのことだった。平成30年度の相談報告書を後日提供してもらったが、権利侵害がないと思われる相談が23件増加したというところでもって増加したのではないかという説明を受けた。では、なぜそれが増えたのかという根本的な分析に至っていない。先ほど高石委員からもあったが、減少自体の理由についても、ほかの窓口が増えてきたなどと理解はしているけれども、裏づけが全くされていない。「それっぽい言い訳を探しているとしか見えない」とか、きつい言葉での表現になったが、ちょっと分析が不足していると思う。

特に、窓口がいろいろあるにしても、オンブズは条例にも規定されているとおりで、強制力はないが、協力義務があるところで、ほかの団体（機関）より解決能力というところは一定程度考えられると思う。それについても、特性を踏まえて検討するなどやるべきことはあると思うがそれが見られていないと思った。

ここに、「マンネリ化」と書いているが、これは、7期の条例検証部会で、20年たってマンネリ化しているところもあるというふうに指摘させてもらったところが出ていると思った。

また、資料1の6ページ、高石委員からもあったが、SNS・テキストベースの相談については、いろいろ考えてやりませんということならしやうがないと思うし、効果的ではなかったなど事情があればいいが、担当者がLINEとかテキストベースの相談については、本来直接相談のウェットさが大事であって相談になじまないと、おっしやっていて、担当者の偏見があるように見受けられた。Log oフォームという形で、川崎市のホームページから相談の申請ができるそうだが、結局それは電話相談や来所の窓口にしかならない。「テキストベースの相談ではなかなか難しい」というところについて、それを実施するのか否か、結果はどうあれ、多分検討自体が不足していると思った。これも「マンネリ」というふうに書かせてもらった。

続いて、児童相談所について、いいところや、見てほしいところをPRしてもらって、それに終始した感もちょっとあるが、他方で、3ページ目の(2)にあるように、児童相談所は、入所時に子どもがいろいろ混乱している中で、説明しても通らないというところは自覚されているし、なるべく子どもが思っていることについて言ってもらったりする空気感を出したりとか、何でも言っていよいよ声をかけたりはするんだけど、結局空気を読んでしまって言ってくれないというところについては意思把握が難しいとのことだった。子どもの意見を聞こうということや、難しいことも分かっているという姿勢だが、「他方で」と書いて、目安箱、意見箱を設置しているが、その確認が2週間に1回とのこと。自分で意見を投稿したよと言ってくる子もいるようで、その場合は即座に開けるとの事だったが、2週間に1回となると、一時保護が原則長くとも2か月というところで、もっと短いこともあるとも考えると、2週間に1回だと、出したところで、実は一時保護が終わってしまったということもあり得ると思う。もちろん意見箱にたくさん意見が来ないからこそこうなっているとは思いますが、回数、低さからすると、まだまだ子どもの意見を聞くというところの姿勢が不足している部分もあるのではと思った。

あと、鈴木委員とはヒアリングを実施したが、そこでも、子どもの意見が十分に反映されていないということが確認できたので、やっぱりしっかり権利擁護を確認しましょうというところ。

「具体的には」云々と書いてあるが、来年条例化するというところで、具体的なところは分からないが、児童相談所では、運営改正に関するプロジェクトチームをつくって、なるべく合理的理由なしに制限をしないというところを検討しているとのことだった。ここに川崎市の子どもを虐待から守る条例も引用しましたが、なるべく十分な教育を受けられるようにというところはあると思う。これについては教育委員会及び学校だから、児童相談所関係になっていないが、教育委員会と学校が言われる以上は、児童相談所も当然に思うので、なるべく必要最小限にとどまるようにと答申に盛り込んでもいいと思う。これは盛り込む意味としては、児童相談所のほうでも動いているというところだから、後押しという意味にもなるのかなと思っている。

4ページ目に書いているが、啓発に関して児童相談所は、児童虐待については通告を踏まえて発見するというのがベースになっているが、その通告に関する啓発をもう少し実施してもいいのではと思った。現在は要保護児童対策協議会で、様々な職種の方が集まって、一定のケースについて検討するという経過だが、それで集まる方とか、校長会とか、そういった場でこういったSOSカードとか、パンフレットの配付を行っているという啓

発をしているとのことである。もっとも、やはり通告はなかなかハードルが高くて、鈴木委員長とヒアリング調査をした子どもは、保健室に貼られていたポスターが通告の一助になったという話もあったことから、学校で虐待に関して通告をする機運になるところは大きい。あくまで校長会で伝えられても、それが当事者に下りてくるのか、どういうところで虐待を発見して通告をするのかということまで下りていないのではないかと思う。

結局学校からすると、親との関係であるとか、子どもが言ってほしくないと言っているだとか、様々なところで通告を躊躇している現状もあると思う。事態が重くなってやっと通告をしてくるということもある。なので、もう少し学校に対しての啓発について検討してもいいのではと思った。

○金子委員 私は不登校の子どもの担当で、霜倉委員と一緒に実施した。

ゆうゆう広場の、教育相談センター職員というのはゆうゆう広場の御担当の方で、そして支援教育課には不登校担当が昨年度でき、その担当の方が協力してくれた。それから、親の会の方にもお願いして、川崎の親の会で、中原区にある親の会やPTA協議会にも関わっていて、御自身のお子さん3人がそれぞれ不登校を経験されている保護者にも協力いただいた。

今まで不登校関連の調査をするときは、「フリースペースえん」のお子さんにお話を聞くことが多かったが、そこでは、子どもの権利が非常に浸透しているという感覚があった。ゆうゆう広場についてはどうなのか、分からなかったのでお話を伺えてよかった。

市内6か所に設置しているゆうゆう広場は、保護者へのアンケート調査をされて、保護者のニーズを踏まえたものにするよう努力はされていることが分かった。特にゆうゆう広場は、小学生が1人で通えず、保護者の送迎がルールだったことが保護者の負担だということは、以前から意見があり、少し緩和するようにしたようだ。

幸区のゆうゆう広場みゆきでモデル事業を今年度実施していて、民間の学習サポーターとしてZ会が配置されている。さらに御幸小学校と御幸中学校と連携して、子どもたちがその日に、小学校で過ごすか、ゆうゆう広場みゆきで過ごすか、どちらを選んでもいいよと子ども自身が決めることができるようにして、どちらに行っても出席扱いにするということも伺えた。

ゆうゆう広場のスタッフも、外部研修を受けて子どもたちの対応を学んでいる。相談体制についても、お子さんたちは気軽にいつでも相談はできるような形を整えていて、保護者との相談も、希望に応じて行うなどしている。実際に親の会の方からは、ゆうゆう広場をお子さんが利用して、先生方やゆうゆう広場のスタッフの皆さんが温かく迎えてくれて、行く機会は実はそんなになかったが、登録だけはしていて、いざとなったら行く場所があるという、安心して過ごせていたとおっしゃっていた。実際に利用率が高くないでも、登録していることで安心していらっしゃるお子さんもいるではと思った。

不登校のお子さんに、いろんな選択肢の中でゆうゆう広場もあることを伝える機会が実はあまりないのではということもお話の中で感じた。ゆうゆう広場がどういう場所なのか知っている先生がどうも少ないように感じる。保護者にゆうゆう広場という選択肢の情報が伝わっていないのではないか。

いろんな外国籍のお子さんや、個別の支援が必要なお子さんのお話も出たが、不登校の

お子さんの背景もそれぞれあるし、家庭の状況で複雑なお子さんの場合は、ゆうゆう広場に通っているお子さんの場合でも、児童相談所と連携しているというお話を伺った。教育委員会だけでなく、健康福祉課や、こども未来局との連携が重要だし、民間の団体、親の会、フリースクールとかと情報共有して連携していくということも必要じゃないかという担当者の御意見もあった。これが進んでいくと、やはり情報がいろいろ困っていらっしゃる御家庭に伝わっていけば、保護者の安心もつながるのではないかなと思います。

ゆうゆう広場のスタッフは、指導ではなく支援という視点で寄り添うように対応している。私は、学校の中でもそういう視点で、お子さんたちに先生方が対応するということができるのであれば、学校が合わずに苦しむ子どもも減るのではないかと感じる。どうして学校ではできないのか疑問に感じた。

ゆうゆう広場では最終的には学校に戻るため、戻すための場だということ言葉を端々に感じた。親の会の保護者の方からも、子ども自身も、ゆうゆう広場に腰かけみたいな感じでいなければいけないのではと思うと、安心して通えないのではないかとおっしゃっていた。

○霜倉委員 中央支援学校分教室の先生と、教育委員会の支援教育担当の方で実施している。

感想、気づきのところでは、支援学校は卒業した後、進学ではなく社会に出ることを目指していることで、中央支援本校は障害の程度が重い生徒たちは、就労につなげるのが難しいお子さんもいるので、卒業後の自立の活動や、社会参加を目指すケースもあるとおっしゃっていた。

一方、保護者からは、個別の対応をもう少ししてほしいという要望もあって、生徒と保護者にヒアリングを行ったときにも、保護者から意見があったが、なかなか教員の人手不足の問題もあるのか個別対応がしきれないという思いは感じた。

1クラス10～12名の生徒を教師が1名で対応しているので、なかなか個別対応が難しいということだった。答申に向けて、個別対応が必要なお子さんに関しては、配置基準を丁寧に対応ができる体制に整えていく必要があることを盛り込みたい。

分教室では、入学時に手帳を持っていない生徒もいるようだが、やはり学校としては障害者雇用枠での就職指導をするため、手帳を持っていないお子さんたちの進路指導にも課題があると感じた。

相談に関して、コミュニケーションの問題や、自分の考えを人に伝えるということの難しさから、本人自身からの発信がやはりしづらいところがある。これはやはり先生たちが感じ取っていかないと、なかなか子どもたちの思いをくみ取ることが難しいので、そこも先ほどの人手のところも絡めて、先生が生徒それぞれ何を悩んでいるのか、考えているのか、というところの気づきにつながりづらいような印象だった。

外国籍の子どもについては、特に保護者対応で、日本語ができない保護者に通訳をつけたり配慮はされていると感じた。ただ、いろいろな言語に対応できる体制はできていないと感じる。コミュニケーションを取ったところで、保護者の思いをくみ取って、それを具体的にどう実現させていくのかということころまでは、まだ至っていないのではと感じる。ほかの対話をでも同じような課題があるようだが、我々の突っ込んだ調査も必要だと感じ

た。

教員の研修制度や配置基準の見直しについては、国の配置基準にプラスして、川崎もいろんな現場で加算はしていると思う。特に児童養護施設や社会的養護関係施設は、実は川崎はほかの自治体に比べて全国的にもトップレベルの配置基準を独自につけているので、子どもたちの権利を保障するために、市独自のさらなる加配が必要だと思う。

障害を持っているということ自体が生徒のいろんな表現をする妨げになっていることがあるので、それをくみ取る周りの問題、それから困っている保護者にどう対応していくのか。障害を持っていることに加えて、虐待のリスクや、ヤングケアラーの問題、外国籍の問題など色々なところが絡み合っているので、多岐にわたる相談が受けられる専門的な相談機関について、もう少し整備していく必要があると感じた。

保護者の困り感をどう具現化していくのか。実際に障害を持っているお子さんを抱えている保護者の方たちの色々な負担感はなかなか解消されていないと感じる。うちの施設に関係する家庭でも障害を持っているお子さんたちの子育てに疲弊している保護者からの相談が多いので、その辺も課題だと思う。

○加藤委員 子ども夢パークの所長さんと、若手の職員の方にお話を聞いてきた。

子ども夢パークは、相談・救済機関ではないが、対話先に急遽加えてもらったのは、①の2段落目にも書いたが、夢パークやたまりば（フリースペースえん）に関しては、子どもの権利をととても大事にしている、子どもの意見表明権とか、子どもの意見を聞くことを丁寧に取り組んでいるということは子どもたちのヒアリング調査からも把握していましたので、相談・救済機関ではないわけですけれども、子どもが困ったり、悩んだりしたときに、どんな環境であれば相談したいと思えるようになるのか。環境というのは、相談相手になる人の特徴とか、場の特徴とか、解決の方法とか、いろんな意味を込めて用いているが、少し広い視点で、子どもたちが相談しやすくなるような、工夫や環境を確認するために対話調査をした。

意見などをまとめたのが②になる。1点目、子どもが悩んでいることを話しやすい環境をどうつくり出すのかという話題になり、「支援臭」という言葉を用いていたけれど、大人側の聞いてあげるよという姿勢ではなく、子どもが思わず言っちゃった、といった子どもたちとの関係性や、環境が大事という話があった。

例えば、幾つも習い事をやっているけど、今日はサボって夢パークにやってきた、というようにぼろっと打ち明けてくれることがあるそう。中学受験を控えているけど、とてもつらい状況に置かれているというようなことで、夢パークで過ごしていると表情がとても明るくなるようだ。子ども自身が息抜きをする決断をして夢パークに来て、そこでぼろっと、自分の心の中に抱えている思いみたいなものを受け止め打ち明けて、それをスタッフが受け止めていく。そういった形で、相談・救済というわけではないけれども、子どもが内に抱えている思いを受け止めていくことがある。

面と向かって話をしているときよりも、一緒に遊んだり、作業している中で、子どもたちの緊張感がほどけると話し出すことも多いそうだ。水遊びの後でたき火を囲んでいるときに、自分の思いを語り出すことが多いとのこと。

信頼関係ということが相談・救済では大事と言うが、この場合は信頼関係というより、

思いつ切り遊んで楽しかったというような、子どもたちの感情が動き出してくるのではないかとの見解だった。

おとなから「何か相談ない？」という感じで子どもと向き合うのではなく、例えば別々のことをしていても隣で過ごすことや、一緒に遊ぶとか、子どもの身近に寄り添っている中でぽろっと出てくるので、もしかしたら、そういう環境づくりが大事かもしれないとお話していた。

2番目、子どもから悩みを打ち明けられた後に、どう解決に向かうとよいのか。このあたりはすごく色々な形、色々な配慮の必要性があることが分かった。例えば、習い事を強制させられていて、時間がないみたいな子がいて、親に習い事などが大変ということを伝えてはどうかというアドバイスをしたけども、親に面と向かって言うのは難しいと本人が言っていて、じゃ、手紙はどうかとアドバイスして、手紙を黙々と書き出した。しかし、手紙を書くことでスッキリして、手紙を渡すというところまではしなかった。手紙を書いて、自分が置かれている状況などを自分の中で整理して、気持ちをさせることで、スッキリしたというようなこともあるし、いろんな解決の仕方がある。

夢パークの特徴としては、夢パークチームと、フリースペースえんチームがあって、えんは様々な課題を抱えたり、学校に通えていない子たちが来ているので、夢パークチームのほうで、専門機関につないだほうがいいのかと考えたときに、フリースペースえんの職員からアドバイスを得ることができる。そのため必要以上に派手な動きはせず、アンダーグラウンドで共有するそう。職員同士で、意見交換してどうすればいいか検討できるというのは強みだということをお話していた。夢パークから他の相談・救済機関に直接つなぐことはとても少ないというような話だった。

いろいろな解決の仕方があるというところが見えてきました。

子どものアンケート調査でもいろんな意見があったが、話を聞いてもらえるだけでもいいという意見もあれば、どんな解決が先にあるのかを求めている子どももいたりする。そのあたりをどう子どもの求めに応じて対応していくのか、夢パークではいろんな選択肢があるというところが見えた。

最後に、子どもの気持ちを受け止めるには、スタッフにそれなりの覚悟が必要で、スタッフがストレスなどを日々シェアして発散できるような、仕掛けがあるということを述べていた。スタッフが子どもたちの色々な思いや悩みをたくさん受け止め、スタッフ自身も自分の思いや感じたことをどれだけ言語化できるのかが大事。どうしても反りの合わない子もいるなかで、なぜ自分はあの子と関わったときにああいう気持ちになったのかということ、スタッフ間同士で共有できることが大事で、「感情の棚卸し」というふうに表現していた。

ミーティングをしっかりとやって振り返りをし、子どもの様子を共有していることもわかりました。そのため、子どもたちのふだんの様子を受け止めることができていると思う。マニュアルがあるわけではなく、振り返りが学びの機会になっている。研修についても最も振り返りの場が学びになっているということが述べられた。

五十嵐委員からは、スタッフの待遇について質問があった。やはり人件費については、スタッフの質はとっても大事にしたいところで、これだけ取り組んでいると、今の単価だとなかなか厳しいというようなことを述べていた。これについては答申にも盛り込みたい。

認識している課題と新たな取組について幾つか出ているが、軽度の発達障害の子の居場所がすごく今少ないと述べていて、どうしても夢パークにつながってくるそう。

高校生へのアプローチがちょっとできていない、もっとしなきゃいけないとも述べていて、高校生の意見を聞きながら、高校生と一緒に何か企画をつくり上げるようなことが大事だし、既存のこども文化センターをどのように使うかが大事だけれども、そこでもやっぱり人（スタッフ確保）の問題があると述べていた。

○五十嵐委員 加藤委員と夢パークへ、金子委員と定時制高校の居場所カフェにて対話調査をしてきた。加藤委員からもあったように、諮問は、子どもの相談及び救済機関の利用促進とある。どれだけ広報を広くして、敷居を低くするかみたいな単純な話になるかと思う。今後のまとめ方にも関連してくると思うが、それぞれのところでどうかということより、今の子どもたちの状況を踏まえた全体的な視点から入っていかないと、それぞれの対応の問題だけではないという問題意識がこの諮問が出たときから思っていた。7期の子どもの目から見たという視点を大事にしながら、どういうふうにしていったら、子どもたちの悩みや実態を全体としてつかめるのかという視点が必要だと思う。

今回担当したのは、相談機関ではないが、子どもたちに寄り添っている2つの場所に行った。実際に子どもたちと接しているスタッフと話のできたので、共通した内容があった。

1つ、この①のところで、調査を終えから事務局から提供してもらった市内の高津高校、橘高校、総合科学高校の資料も見せていただいた。市立川崎高校のぼちっとカフェが一番、子どもたちを見る視点というところではままとまっていると感じた。居場所カフェという制度があって、その中で学習サポート、相談、キャリアサポートってある。全校生徒の58%がカフェを利用しているということで、何気ない会話の中で子どもたちが本音を出してスタッフに接していて、スタッフがそういうものを引き出しているという姿勢は、先ほど加藤委員の話にあったようなものを感じた。

市立川崎のカフェの場合は、同じ地域の青丘社が運営していることもあり、こども文化センターとの両方に関わっているお子さんもいて、その情報交換や協力しながらやっていると感じた。

若いスタッフだからこそ、中高生ぐらいが親近感を持って話をできるというのは、すごく単純なことかもしれないが、大事なことだと感じた。きちっとした相談機関というところではなく、子どもたちが日常的に行ける場所があって、そこに若いスタッフがいて、子どもたちと一緒に泣いたり、笑ったり、遊んだりという関係が相談機関の前に必要なんだろうと思った。

スタッフのやりがいの問題については、必ず聞こうと決めていた。28歳で既婚者だった。こういう子どもの居場所などで働く若者が、自立して生活していこうとするには、賃金が安いというのは、夢パークと居場所カフェ両方で感じた。

○金子委員 市内の居場所カフェ、高校の中の居場所カフェが、ぼちっとカフェのほかにも幾つかある。そことつながりがほとんどないっておっしゃっていた。そういうところで情報共有するなど、そういうつながりがあるといいと思った。

○五十嵐委員 多分に私の偏見かもしれないが、ほかのところのカフェは、何か学校がやっているような感じが報告書から感じた。しっかりほかのところを見てほしい。

先ほども言ったように、こども文化センターなどで、施設で地域と関わっていた子どもたちが、高校に入ってカフェに来るといったケースも地域的にそういう居場所として場所があるというのはすごく感じた。

○出口委員 大島の支援センターの職員にお話を聞いた。自分自身が子育てしている時代よりもお父さんが連れて来ていたりしていることが増えているようだ。自分が子育てしていたときよりも支援センター自体がすごくよくなってきている。冷暖房がちゃんとついているし、場所によっては夕方までやっている。おもちゃが置いてあったり、お母さん同士でしゃべることでもできるし、体重とか身長を測ってくれる。

自分たちの子育て時代から思っていたことがだんだん積み重なって少しずつでもいろいろやっていってくれていると感じた。行政のほうも色々な意見を聞こうとしている。本当に身近なものなので、文句じゃなく、改善という意味で一言、二言声をかけて言って、それが行政に聞こえるように言っていくのが必要で、それでよくなってきていると思う。自分の主観だが、本当にそう感じた。

先ほども話に出たが、支援臭というか、聞いてあげるよ、何々してあげるよ、何か困っていることはないか聞いても、引いてしまうこともあると、大島の職員の方が言っていた。おしゃべりの中で、相談や困りごとに気づくようにしているそうだ。本当にそういう事が必要だと思う。「はい、相談」とか、「何か困ったことはありませんか」という、構えている人に対しては相談をしにくい場合もあるし、お母さんたちも「ちょっと大したことじゃないんだけど」となると話さなかったりする。でも、いろんなおしゃべりをしている中で、「実はこういうことがあって」とか、「うちもそういうことがあった」とか、そういう話をしてくれるのが一番必要なのかと感じた。

広報も頑張っていると思うが、支援センターがあることを知らない人はまだいる。本当に知らない人は、聞こうとも思っていないかもしれない。自分の中で何とかしようとか思っていたり、身近にこういう施設があるというのを聞くこともなかったり、広報物を読まなかったり、説明が耳に入ってこなかったりすると思う。そういう人たちにどう広報していくのかも課題だと思う。子どものときにちょっと振り返ってみて、自分たちが知ろうとする能力を子どもたちにつけなきゃいけないのかなと思った。

子どもの権利で参加できる権利というのは、無理やり行こうということではなく、参加しようということをとにかく増やす。1人でも2人でも、参加しやすくすることを意識してもらおう。子どもたちにも、自分で行ってみようということを意識してもらおう教育ができると、学校で全部全てやってくれるなどの受け身ではなく、自分たちで能動的に動けるような子どもたちを育てていけるのではと思った。そうすると、子どもを育てるときになっても、自分で聞こうとする親になったり、近所の人と話してみようとか、そういう意識を1人でも2人でも増やしていけるようになるのではないかなと思った。

全員は無理だと思うが、1人でも2人でも救える人が増えるのであれば、子どもの権利も意識してもらって、自分で言える、動ける、話せる、話してもいいのかな、会話してもいいのかな、大人にちょっと相談してもいいのかなという意識をちょっと持ってもらえる

といいと感じた。

○蔣委員 出口委員と、多摩市民館の外国人子育てサロンの担当職員と運営ボランティアの対話調査に行った。

気づいた点は、多摩市民館に設置されている外国人子育てサロンは、就園前の参加者が多いことが分かった。20年前には市内各区に設置されていた外国人子育てサロンだが、現在運営中なのは多摩市民館のみ。高津区にも似たような外国人子育てサロンはあるそう。

職員の方のお話で、3年前から参加者のLINEグループを作成し、57名の参加登録している。そのLINEグループを作成したきっかけは、外国人同士で友達になるためにつくったそう。

広報の方法は、関係する行政と団体、区役所・市民館窓口でチラシを積極的に配布しているそう。

運営ボランティアの問題はすごく大きいと思う。研修なしで外国人向け子育て支援を行っている。事業開始当初は視察や研修もあったそうだが、現在はなくその理由も不明だった。

市民館に設置されているため、市民館の運営方針に沿って運営しており、市民館の職員の異動による運営方針が変わることが運営に支障があることも分かった。それはなくすように配慮が必要だとは思った。

外国人子育てサロンを実質運営している、無償ボランティアに大きく依存しているおり、現在のボランティアたちは研修もなく、運営に当たっているため、待遇改善の見直しを含めて一定の研修期間を設けたほうが良いと思った。交通費のみは支払っているそう。

できれば各区に設けたほうが良いと思うが、難しいのであれば、南部・中部・北部の3か所で実施するなど検討をしても良いと思う。

参加者は、家庭内の話や、悩みのお話をできる場として利用している。ボランティアで相談が難しい場合は、必要な専門部署に案内することもあるとのこと。多摩区は、多摩市民館と多摩区役所が、同じ建物なので相談しやすい。ただ、専門部署に案内しても、言葉の壁もある。川崎市には国際交流センターと、川崎多文化共生プラザも外国人向けの相談窓口があるので、それを積極的に連携し利用しても良いと思った。

ボランティアたちは、この事業に参加して出会いがあるし、楽しいとのこと。参加者同士友だちになれることもこの事業の良いところだと思う。

○出口委員 ボランティアを募集すると、何人か来てくれるようだが、自分が英語をやりたくて、外国語を知りたくてやろうという方が多いらしい。外国人の方々は、どっちかという、日本語を覚えたくて来るので、ちょっと勘違いして来る方が多いということもわかりました。

お金の面で、ボランティアの持ち出しでお菓子を買って、子どもたちにイベントをやる時に出していたりということも分かった。

○事務局 イベントの参加費は取るけれども、予約がなく来る人のために、余分に用意して余ってしまうと、自分たちが多少負担することだった。微々たる額とのことだった

が、多少の持ち出しはあるという話もされていた。

○出口委員 完全にボランティアで、無償でやっているような感じだった。そういう人たちがいらっしゃるからできているけれども、市民ボランティアに無償でやってもらうだけで、川崎市としてそれでいいのか少し疑問を感じた。

○鈴木委員長 ヤングケアラー事業についての対話では、国も挙げて集中的に推進していくという話と、(1)の3行目にあるように、法律が改正されて、支援として位置づけましようとして動いているところなので、それについて聞かせていただいた。

法制度について、担当者は理解も正確で、今後取り組んでいかなければいけないことや、現状分析をしながら意見交換ができたので、その点は事業の制度設計をちゃんとやっているというところが見られた。

こども未来局だけでできる話ではなく、教育の現場、介護・高齢などが関わってくる。こども未来局は一生懸命してくれているが、プライバシーの問題があったのかもしれないが、一番キャッチしやすい学校で実際に対応している現場の事について知りたかった。

答申に向けての課題として、2点にまとめている。研修・教職員のレベルアップについては、当たり前の話だと思うが、これを実際にやっていくのは、かなり大変なこと。現在取り組んでいる研修の資料も後で見せてもらった。ちゃんとしたレジュメでやられている。それを実際にどれぐらい学校の現場の方たちが理解をして、反映、キャッチがちゃんとできて、相談につなげられるのかというところの仕掛けとか、畑委員も言っていたような、効果測定をすることが重要だと思う。

多機関との連携・つなぎについて、これは現場と本庁組織をどうつなげていくのか。今回の諮問で、子どもの相談の利用促進といった場合に、本庁が旗を振るだけでは効果がなく、学校などの現場でどうキャッチしていくか。また、キャッチしたあとそれをどこにつなげたらいいかということが重要。五十嵐委員の話にもあったが、つなげる場所関係部局間を、こども未来局はしっかり把握して、教育とか、介護とか、高齢とか全部絡んでくる。例えば訪問看護に行ったときに、その家族を見立てて、ヤングケアラーをちゃんと見てキャッチすることなど、その連携がすごく重要。制度の枠組みをつくることにとどまらず、実際にどう動かすのかというところまで具体的に示されるべきだと思う。マニュアルを作れば終わりというわけではなく、そこでキャッチできるものをちゃんと動かしていかなければいけない。諮問事項での相談については、五十嵐委員からもあったように、ど真ん中の相談機関とはそもそもどこなのか。ヤングケアラーの相談の場合には、全部ど真ん中になることもある。乳幼児にはあまりないと思うが、学校現場で小中高生に対してはキャッチしていかないといけない話だし、実際にはそこでいろいろ相談を受けると思う。それをどうつないでいくのかというところが、この諮問の、ど真ん中の話になってきていると思うし、連携・つなぎについても、何かしら答申に入れていく必要があると思う。

次に答申の構成についてですが、今皆さんに報告いただいた対話調査や、その前のヒアリング調査、川崎市が実施したアンケート、この3つの結果からみえたことから提言を出す。資料2にまとめてあるので、これをたたき台にして、項目を分けたり、くっつけたり検討したと思う。

○畑委員 オンブズのほうで言った分析の話については入っているのか。

○事務局 入っていない。追跡調査の必要性というところか。

○畑委員 それとは別に、相談件数の減少というところと、2018年度の増加ということも踏まえて、そもそもなぜ減少しているのかというところを、追及し切れていないといったところなので、別の話だと思う。

○鈴木委員長 分析がそもそもされていないというか、相談とかをやるときの検証、効果測定、事務局としての役割とか、そういうところか。

○畑委員 そのとおり。項目としては、「場所の選択肢を増やす」の中に含まれる話だと思う。そもそもどうして相談件数が減っているのか、すなわち選択肢としてあまり入ってきていないかということだと思うので、逆に考えれば、しっかり分析した上で、これに対する対策を行うことで選択肢を増やすことにつながると思う。

○鈴木委員長 気軽に利用、相談できる機会と場所の選択肢というところは、分離して2本にしてもいいと思った。畑委員が話した、最近の法律は、調査研究などを入れている。色々な部分で調査研究をして、それを踏まえたものやっていくようにしている。そういう意味でいうと、畑委員が言っている分析についての項目を入れてもいいと思った。分析した上で場所の選択肢を増やすことにつなげる。

○畑委員 5番目の研修の実施というところ、虐待通告に関して懸念を解消するためと書いてあるところについて、先ほどお伝えした、校長会とかだけで伝えても、効果が不十分というところを踏まえてだと思う。私が言いたかったこととして、多分抽象的に書いても、講習とかをやっていますとか、対策はしていますというところで捉えられてしまうので、具体的な話で取り上げていただきたくて、特に前期の委員会でも少し話があったが、学校のほうに切り込んだほうがいいという意味で、的を絞ってもいい。学校の教職員に対する講習など、何か少し具体化してもらえたらと思う。それは実際まとめるときに話してもいいかもしれない。

○鈴木委員長 僕も畑委員と同じ認識を持っていて、これは抽象度が高いものを、どのくらいの抽象度で提言するのか、そうじゃないのか。畑委員が話しているように、少し具体性がある形の提言のほうがいいと思う。今回ずっと出ているのが全部学校に関連する。そうすると、研修でも特に、学校の教職員や関係者、指導と支援の問題もありますし、そこへの研修が必要だと思う。研修という言葉をもっと具体化してもいいのかもしれない。そうすると、レベル感の問題として、より強く具体的な提言ができ、抽象度は少し下がっていく。射程の広さは狭くなるかもしれないが、そういう形の提言をしようというのは、委員会としてあっていいと思う。何を提言して実現してもらおうとなったときに、より明確に

なっただらと思う。

○五十嵐委員 細かい話になるが、先ほど加藤委員の報告の中で、夢パークでの振り返りという話があった。例えば研修といっても、座学の研修ではなく、振り返りが重要。先生同士の情報交換などが現在はずごく少ないと思う。そういうことも含めて、ただ単に座学としての研修だけでなく、振り返りの場を学校の中に確保していく。そういう場を設けるということを入れていきたいと思う。

○鈴木委員長 振り返りつつやれる研修というのを、学校の現場でやってもらうというぐらいのレベル感で、今までとちょっと違うかもしれないが、今期の提言として、それぐらい具体的なレベル感になってもいいと思う。

○霜倉委員 恐らく、現実的には研修にはなると思うが、要するにスタッフ間の日常の振り返り作業、それと困り感の共有をスタッフの中でどういうふうしているかが重要。「同じ悩みを抱えている」とか、「自分もそういうときがあったけど、こんな対処をしたよ」とか、やっぱりスタッフ間のやり取りが大事で、それが日常的に必要。

これは定期的に何かの研修というよりも、本当に毎日の振り返り作業が、すなわち研修の実践になるということだと思う。今、五十嵐委員と鈴木委員長も発言された、今の学校の先生たちが日常生活の中でその時間がつくれるのか、という多分教育現場の学校の先生たちの課題があるのではと思っている。うちの園でもなるべくそういう時間は取るようにしていて、すごく大事なところだ。

○五十嵐委員 相談の対象の子どもたちの年齢ごとに分析を試みることも必要かと思った。アンケート調査で、年齢が上がってくるに従って相談するというのが減っている。

○霜倉委員 幅広くなるかもしれないが、日常の中での振り返りのところと、一方で、相談機関や救済機関という立場で言うと、効果測定もある意味何か振り返りなのかと思う。例えばオンブズパーソンのことと言うと、オンブズパーソン事務局の対話の中でも、啓発・利用促進のために、定規型の案内を子どもたちに毎年配っているが、あれは結構前からずっとやっている。けれども、それが、実際に利用促進につながっているかという効果測定について、事務局の中でどう検討されているのかが重要。

参考資料2にあるように、2010年の権利委員会の答申で人権オンブズパーソンがあり、小中学校及び児童擁護施設における人権オンブズパーソン子ども教室について書かれている。うちの園にも来てもらったことがあるが、ここから相談につながっている事例もある。その検証や、効果測定をどのようにオンブズパーソン事務局でしているのかは分からないが、僕は結構効果が高いと思っている。

やはり実際に学校に来てくれたり施設に来てくれて、パーソンが教室で話してくれるというのは、子どもって身近に感じるし、劇みたいな感じで紹介してくれる。その辺も「振り返り」の話でいうと、ちょっと無理やりかもしれないが、つながる部分があると思う。その辺をひっくるめて、提言の一つとしてもいいと思う。

○鈴木委員長 相談をきっちり受けて、それに対応するというのが相談機関の当たり前の役割。それを果たしているのかちゃんと検証、効果測定をすとかというのが1つ項目としたほうがいいかもしれない。

○霜倉委員 諮問項目でいうと、利用促進について、いろんな事業を展開する中で、これは実際に効果が高かったなどと検証の場があって、さらなる利用促進につなげていけると思う。

○加藤委員 相談・救済機関がこれだけ多くなっているのに、各相談・救済機関ごとに、自分たちが取り組んでいる相談事業が、果たして子どもたちや、保護者など利用者の方に役立っているのかどうかをそれぞれ効果測定して欲しいということは求めている。

鈴木委員長が、ヤングケアラーの問題に即して、多機関との連携について述べていましたが、いろんな相談・救済機関があり、子どもが当然直接相談してもいい。でも、今日のいろんな報告を聞いていると、一応知っていたけど相談するハードル高いよねとか、なかなか行けない人もいるという中で、学校や居場所、何とかカフェとか、相談・救済機関ではないが、子どもが身近に通える場がいろいろあって、そこで学校の先生とか居場所の職員なんかが、子どもたちのいろんな思いをちゃんとキャッチする力をつけることが大切。

そして、そこから多機関につなぐ。あそこに行けばもっと解決すとか、あそこに行くところという社会資源があるなど、ヤングケアラーの人にとってのこういう社会資源があれば役に立つねというところにつなぐ力が必要。いろいろ難しいと思うが、そういう身近な場所でいかに子どもの思いをキャッチするのか、そしてそれを必要な相談・救済につないでいくのかという視点が大切。

2010年の答申では、人権オンブズパーソン、現状はこうで課題はこれなどと、自分の事業所について言われているとすぐに分かる書き方だが、今回は、なかなかそういうまとめ方はできないと思う。でも、自分事として捉えてもらうためには、結構工夫が必要だと思う。

○鈴木委員長 3期の答申を、振り返る内容や、現状何が変わっているのかというのは、1章か1節かで触れた方がいいかもしれない。似たような答申にはなっていると思うので、3期で相談について検証したものが、どういう状況、事実状態の変化と、課題だった部分について何が乗り越えられていて、何が残っているのかなど書けたらいいと思う。

○加藤委員 3期の答申を振り返り、残りの課題を含めてつなげていけたらいいと思う。

○鈴木委員長 実際何を書くか。1つ目として効果測定について、キャッチしてつなぐというような力と能力をちゃんと高めてほしいという提言。

○金子委員 今のキャッチしてつなぐというところで、さっきの夢パークのスタッフの方のお話の中で、加藤委員がまとめてくれた11ページ、2)のところの、夢パークの中では、

チームの誰かに相談して連携し、派手な動きはしないでアンダーグラウンドで共有するとあった。ほかの相談・救済機関につなぐことはとても少ないということだが、ここがすごい気になっていて、夢パークとえんだけで完結できちゃっていることは、それはある意味いいことかもしれないが、そこでの事例を共有できないでいるとしたら、非常に閉鎖的にも感じた。例えばゆうゆう広場と不登校支援をしていることは一緒だとしたら、共に考えていくとか、研修を一緒にするということもできるはずだと思うが、そういう動きはされているのでしょうか。

○加藤委員 本当は他の事業者などとみんなとやればいいのに、自分たちのところだけで解決できちゃうという感じのようだ。

○金子委員 子どもの権利を保障する関わりを丁寧に続けている施設、居場所だからこそ、子どもの権利をきちんと保障できているかどうか分からないような他の事業者に入ってくることに對して、抵抗感を感じているのかもしれない。

○加藤委員 でも、フリースペースでは、いろんな制度を使っているとは思う。完全に閉じてはいないと思う。

○鈴木委員長 ヤングケアラーの問題でも、今回、学校での事例については、プライバシーの問題からあまり話せないとのことだった。学校内で収めちゃうというか、困っている子がいるなら、学校だけではなくいろんな部局と情報共有をして、対応していけば選択肢がいっぱい増えるわけだし、いろんな目で、いろいろな形で多角的に子どもたちを見て、それこそ凸凹をどうやってつないでいくかというのが大事な視点。1つの相談機関があつて解決するわけじゃないから、金子さんがおっしゃっていることはすごく大事だと思う。

○加藤委員 連携を丁寧につなぐことで、こういう子がいてちゃんと寄り添って解決しようとなったり、いい影響があると思う。

○鈴木委員長 または情報の扱い方をどうするのかも課題だと思う。

○加藤委員 本当にそこが大事で、プライバシーの問題とか、子どもの了解をしっかりと取ることも入れたい。

○鈴木委員長 プライバシーを確実に守るのであれば、ちゃんと同意を取るという手法になってくるし、一方で、命が危ない場合は、個人情報の保護の例外で、同意云々ではなく、みんなで一気に共有しなければいけない話だし、その辺の個人情報の取扱いの原則と例外をしっかりと共有して、考え方を相談関係機関の間で確立することも提言に入れたい。

アンダーグラウンドでやっていたり、自分たちの方法でやったり、逆に知らないうちに広げてしまっていることもあるかもしれない。同じ問題点を切り取る角度として、情報の扱い方について入れていい気がする。そうすると、金子委員が言いたいことも入ると思う。

○金子委員 そう思う。

○鈴木委員長 効果測定と情報の共有の仕方、加藤委員が言ったのとは分けるが、相談機関としてのキャッチとつなぎという話でいうと、資料2を土台にした形ではあるが、1つ目として、効果測定の問題と、情報の在り方の問題と、相談機関の能力というか、能力向上としてのキャッチとつなぎになるか。

○加藤委員 あと、相談機関っぽくないようなところも拾いたい。居場所の部分でのキャッチについて。

○鈴木委員長 相談してもらうための居場所という意味か。

○五十嵐委員 日常的な居場所のところで子どもたちの状況をキャッチして相談機関につながる部分だと思う。それは任せてしまうのではなく、伴走という表現がいいと思った。

○鈴木委員長 それは分けないで、キャッチ・つなぎに入れておくのか、相談機関として、ど真ん中としてちゃんとキャッチをして、ちゃんとつなぐというのはまた別に、そもそもの土台づくりとして1本立てるということか。

○五十嵐委員 そうです。

○鈴木委員長 そのほうが分かりやすいかもしれません。

○五十嵐委員 子どもを真ん中にとか、居場所というのが今キーワードになっていると思う。そう言うところが窓口になって相談機関につながっていくという、前提みたいな表現にしたい。

○鈴木委員長 いろんなところに居場所があれば、そこで相談をキャッチできることがあるということか。

○五十嵐委員 本来、学校というのも1つの居場所だけれど、それぞれの居場所で子どもたちに伴走する、寄り添うようなスタッフの力量などがまず大事になってくると思う。

○鈴木委員長 力量についてキャッチとかつなぎで1つの提言とするのではなく、もう一つ、力量ではなく、何か姿勢とか環境とか、さっきの支援臭のない形とか、居場所もあるというのも、学校だけじゃなく、幾つかいろんな場所があること。蔣委員が話していたような場所とかもあり得ると思う。そういう選択肢を増やすというのが提言として書きたいということだと思う。

○五十嵐委員 支援臭というのは、実際にはかなり難しいというか、居場所カフェのスタ

ップが言われた資質ということで言えば、日常的に話し合う中で高めていけると思う。

前に金子委員に見せてもらった冊子の中に、親が子どもに向かって、「学校、行かなくてもいいんだよ」と言っても、親が本当にそういう気持ちじゃないのに、そういう言葉がけを子どもにすると、子どもってそれが分かるんだというくだりがあった。まさにそのとおりで、大人のほうの都合のいい思惑って、子どもは読み取ると思う。だから、そこはテクニックの問題で、大人の側、スタッフ側がレベルアップしていかないといけないと思う。

○加藤委員 虐待・ヤングケアラーみたいに、解決をある程度急がなければいけない問題もある。でも、五十嵐委員言う伴走型は、取りあえずつながり続けよう、つながることが目的みたいなもので、そこから子どもがぼろっと言い出して、何か必要なときにまたつないでくれると思う。

○出口委員 子どもとつながることと、もう1個、子ども自身の力をつけてほしいとも思う。

○加藤委員 相談する力ということか。

○出口委員 そうです。自分で発信する力というか、そのための教育が必要。これからはそういうことが重要なのかなと思う。自分でやることだけでは無理なこともあるけれど、無理だと思わないで少しでも発することができるようになることが大事だと思う。

○加藤委員 アンケートでも、「こういうことで困っています」とちゃんと書く子がいるわけですから、言えるということは大事。

○出口委員 言えるようにするというか、小さいときから、言ってもいいんだというような、発言できる力をつけること。守られているだけではなく徐々に力をつけていく必要があると思う。

○鈴木委員長 ①情報の扱い方、②効果測定・研修とか研究・調査、③実際相談を受けたところの能力向上、キャッチしてつないで解決もするというところ。連携も含めて。④選択肢を増やす。環境整備。これについては五十嵐委員と加藤委員が言っていた、姿勢の問題と環境、居場所づくりとかというところ。幅広く、土台、環境づくりについて。⑤人員増員・待遇改善についての5項目になっているかと思う。

研修の実施というのも、効果測定のところ盛りに盛り込みたい。皆さんが出してくれたものは入ったかと思う。

○事務局 鈴木委員長がまとめてくださった5つの柱を1回整理してみてもいいかと思う。鈴木委員長が今まとめてくださったのは、もしかするとよりレベル感が大きい部分で柱を立てようと思う。畑委員がおっしゃっている、効果測定についても具体的に、PDC Aでいったら「D o」のところだと思う。けれど、「D o」に行くまでには、効果測定なり

をしてチェックをして、次こうしましょうというところがあって、今、鈴木委員長がまとめた柱から、具体的な内容に落としていくようなイメージだと思う。そこで漏れがないかどうか1回構成を含めて皆さんに見てもらって、加除訂正してそれぞれ具体的に書くことや役割を決めていくことになると思う。

○鈴木委員長 議論の進め方として、最終形は、もう少し絞って具体的に書きたい。今の柱を、最終的な提言では具体化していくし、その具体化のさらなるものも、いつも柱の後にまた点々と入れている部分があると思う。委員のみなさんはいかがか。

委員同意。

○鈴木委員長 では、大枠の柱としては皆さんに了解いただいたので、事務局に記録としてまとめをお願いしたいと思う。

## 2 閉会